

訪問介護相当サービス（第1号訪問事業）料金表

東近江市

ヘルパーステーション
ばーらぼ

令和4年10月1日改定

区分内容	提供内容	利用料金				
		法定利用単位	法定利用金額 (注1)	負担額の目安 (1割負担)	負担額の目安 (2割負担)	負担額の目安 (3割負担)
訪問型サービスⅠ	事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度)	1,176 単位	12,006 円	1,201 円	2,402 円	3,602 円
訪問型サービスⅡ	事業対象者・要支援1・要支援2 (週2回程度)	2,349 単位	23,983 円	2,399 円	4,797 円	7,195 円
訪問型サービスⅢ	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	3,727 単位	38,052 円	3,806 円	7,611 円	11,416 円
区分内容	提供内容	法定利用単位		負担額の目安 (1割負担)	負担額の目安 (2割負担)	負担額の目安 (3割負担)
訪問型サービスⅣ	事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度/1か月につき4回まで)	268 単位 2,736 円	但し生活援助の みの場合 181単位/1回	274 円	548 円	821 円
訪問型サービスⅤ	事業対象者・要支援1・要支援2 (週2回程度/1か月につき8回まで)	272 単位 2,777 円		278 円	556 円	834 円
訪問型サービスⅥ	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度/1か月につき12回まで)	287 単位 2,930 円		293 円	586 円	879 円

訪問型サービス 処遇改善加算(Ⅰ)	総単位(基本サービス+各種加算)×サービス別加算率(13.7%)×10,21円			左記計算より 算出された 金額の1割	左記計算より 算出された 金額の2割	左記計算より 算出された 金額の3割
介護職員等 特定処遇改善加算 (Ⅰ)	総単位(基本サービス+各種加算)×サービス別加算率(6.3%)×10,21円			左記計算より 算出された 金額の1割	左記計算より 算出された 金額の2割	左記計算より 算出された 金額の3割
介護職員等 ベースアップ等 支援加算	総単位(基本サービス+各種加算)×サービス別加算率(2.4%)×10,21円			左記計算より 算出された 金額の1割	左記計算より 算出された 金額の2割	左記計算より 算出された 金額の3割
訪問型サービス 初回加算	新規計画を作成した利用者に、初回予防訪問介護実施月内に、サービス提供責任者自身が予防訪問介護又は同行訪問をした場合	200 単位	2,042 円	205 円	409 円	613 円
訪問型サービス 生活機能向上 連携加算(Ⅰ)	訪問リハ事業所のPT,OT,又はST等が予防訪問リハを行う際に、サービス提供責任者が同行し、共にアセスメントを行い、生活機能の向上を目的とした訪問介護計画を作成し、サービス提供をした場合	100 単位	1,021 円	103 円	205 円	307 円

(注1) 1単位の単価は、地域サービスの種類により区分が定められています。
東近江市の予防訪問介護における単価は、10,21円となります。

(注2) 上記注1にて算出し、利用者の介護保険負担割合証に記載された割合の額となります。
月額での計算の際には、単数処理を行いますので目安の金額と多少異なります。

(注3) サービス提供回数、時間は介護サービス計画によって設定され、必要に応じて変更します。
その適応性は、介護予防支援事業者が評価されます。

(注4) 訪問型サービスⅣ～Ⅵは1回あたりの料金です